

## 消防本部・新発田消防署浄化槽保守点検 業務委託 質問事項回答書

令和8年5月26日

番号	質問事項	回答
1	<p>入札金額について、1か月当たりの金額を記載することとありますが、</p> <p>①年間にかかる費用（保守点検費・消毒薬剤費・浄化槽清掃費・諸経費・法定検査料等）の合計額を、12か月で割った金額を記載するという考え方でよろしいでしょうか。</p> <p>②法定検査料金が1年目と2年目以降で費用が異なりますが、どのように取り扱えばよろしいでしょうか。</p>	<p>契約期間の総額を60か月で割った金額を入札金額とします。なお、費用の総額には初年度の法定7条検査1回及び2年目以降の法定11条検査4回を含むものとします。</p>